

保護者の皆さまへ

さいたま市からのお知らせ 5～11歳への新型コロナワクチン3回目接種

新型コロナワクチン3回目接種の対象年齢が引き下げられ、5～11歳の方も接種を受けることができるようになりました。

なお、1回目・2回目の接種についても、引き続き実施しています。

※新型コロナワクチン接種が無料で接種できる期間が、令和4年9月30日から令和5年3月31日までに延長されました。

1. 新たに3回目接種の対象となる方

2回目接種から5か月以上経過した5～11歳の方

- ・接種の際は、保護者の同伴が必要です。

2. 使用するワクチン

ファイザー社の小児用ワクチン（5～11歳用）

- ・1・2回目接種と同じワクチンです。
- ・コロナワクチンとインフルエンザワクチンは、同時に接種できます。
また、その他のワクチンは原則、コロナワクチンを受ける日の前後2週間以内に接種はできませんのでご注意ください。
- ・3回目接種の前に12歳の誕生日を迎えた方は、12歳以上用のワクチンでの3回目接種となります。

3. 接種会場

市内の小児科を中心とした個別接種実施医療機関

※「さいたま市コロナワクチンマップ」で予約可能な接種会場を検索できますので、ご活用ください。



4. 予約方法

① Web または電話で予約する場合

- Web [さいたま市ワクチン接種予約サイト](https://saitama-vaccine.com/)
<https://saitama-vaccine.com/>
- 電話 [さいたま市コロナワクチンコールセンター](tel:0120-201-178)
TEL：0120-201-178（9時～21時 年中無休）



② 医療機関での直接予約が可能な場合




さいたま市ホームページでコロナワクチン接種の実施医療機関と対応できる年齢や予約方法などをご確認のうえ、予約してください。

※さいたま市コロナワクチンマップには表示されません。

5. 最新の情報とワクチンの効果・安全性

最新情報は、さいたま市ホームページをご覧ください。

接種にあたっては、厚生労働省のホームページを参考に、コロナワクチンの効果や副反応などを理解していただいたうえで、ご検討ください。

ホームページ	ページ名称	掲載内容・二次元コード
さいたま市	新型コロナウイルスワクチンに関する情報	さいたま市の接種スケジュール、接種会場、予約方法などを掲載しています。 
厚生労働省	5～11歳の子どもへの接種（小児接種）についてのお知らせ	コロナワクチンに関する全般の情報のほか、わかりやすく情報をまとめたリーフレットも掲載されています。 
厚生労働省	新型コロナウイルスワクチンQ&A【小児接種（5歳～11歳）】	コロナワクチンの効果、安全性、保護者の皆さまに気を付けていただきたい点などがQ&A方式で掲載されています。 

● コロナワクチン接種は強制ではありません

5～11歳用のワクチンがオミクロン株流行下でも有効であるとの最新情報を踏まえ、5～11歳の方にワクチンを接種していただけるよう、ご本人とその保護者に努めていただくことになりました。

これは、接種にご協力いただきたいという趣旨によるものであり、接種を強制するものではありません。接種は、保護者の同意に基づいて受けていただくものであり、接種を望まない場合には、接種が行われることはありません。

また、学校などで周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしたりしてはいけません。

お問い合わせ 【さいたま市コロナワクチンコールセンター】

TEL : 0120-201-178 (9時～21時 年中無休)

FAX : 0120-289-139